

令和8年度

令和8年4月～
令和8年9月

ごみカレンダー

Aブロック

多賀・尼子・四手・大岡・木曾・木曾団地・月之木・中川原・土田・敏満寺・猿木・グリーンヒル多賀・神田自治会・グリーンステージ月之木・下屋敷自治会

4月

令和7年4月分 多賀町内処理量実績	燃やすごみ	85,260kg	1人当たり	11.7kg/月
	燃えないごみ	8,805kg	1人当たり	1.2kg/月

日	月	火	水	木	金	土
			1 資源ごみ	2 燃やすごみ	3	4
5	6 燃やすごみ	7	8	9 燃やすごみ	10	11
12	13 燃やすごみ	14	15 燃えないごみ	16 燃やすごみ	17	18
19	20 燃やすごみ	21	22	23 燃やすごみ	24	25
26	27 燃やすごみ	28	29 昭和の日	30 燃やすごみ		

燃やすごみ・燃えないごみは、指定袋にいれ収集日当日の午前8時までに
出して下さい。
資源ごみも午前8時までに
出して下さい。

5月

令和7年5月分 多賀町内処理量実績	燃やすごみ	89,240kg	1人当たり	12.2kg/月
	燃えないごみ	9,860kg	1人当たり	1.4kg/月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日	6 資源ごみ 振替休日	7 燃やすごみ	8	9
10	11 燃やすごみ	12	13	14 燃やすごみ	15	16
17	18 燃やすごみ	19	20 燃えないごみ	21 燃やすごみ	22	23
24/31	25 燃やすごみ	26	27	28 燃やすごみ	29	30

6月

令和7年6月分 多賀町内処理量実績	燃やすごみ	87,740kg	1人当たり	12.0kg/月
	燃えないごみ	6,325kg	1人当たり	0.9kg/月

日	月	火	水	木	金	土
	1 燃やすごみ	2	3 資源ごみ	4 燃やすごみ	5	6
7	8 燃やすごみ	9	10	11 燃やすごみ	12	13
14	15 燃やすごみ	16	17 燃えないごみ	18 燃やすごみ	19	20
21	22 燃やすごみ	23	24	25 燃やすごみ	26	27
28	29 燃やすごみ	30				

会社、個人商店を問わず、
事業に伴うごみは収集しません。
事業者で責任をもつて
処理をしてください。

7月

令和7年7月分 多賀町内処理量実績	燃やすごみ	87,440kg	1人当たり	12.0kg/月
	燃えないごみ	5,250kg	1人当たり	0.7kg/月

日	月	火	水	木	金	土
			1 資源ごみ	2 燃やすごみ	3	4
5	6 燃やすごみ	7	8	9 燃やすごみ	10	11
12	13 燃やすごみ	14	15 燃えないごみ	16 燃やすごみ	17	18
19	20 海の日	21 燃やすごみ	22	23 燃やすごみ	24	25
26	27 燃やすごみ	28	29	30 燃やすごみ	31	

8月

令和7年8月分 多賀町内処理量実績	燃やすごみ	81,960kg	1人当たり	11.3kg/月
	燃えないごみ	7,685kg	1人当たり	1.1kg/月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 燃やすごみ	4	5 資源ごみ	6 燃やすごみ	7	8
9	10 燃やすごみ	11 山の日	12	13 燃やすごみ	14 盆休 回収なし	15
16	17 燃やすごみ	18	19 燃えないごみ	20 燃やすごみ	21	22
23/30	24/31 燃やすごみ	25	26	27 燃やすごみ	28	29

「ひとりぼり運動」に取り組みましょう
家庭から出るごみ量は年々増加し、多額の処理費用が必要になっていきます。
「生ごみ」の水切りにより1日1世帯当り50gのごみの減量化に努め、ごみ処理費用を軽減しましょう。

9月

令和7年9月分 多賀町内処理量実績	燃やすごみ	87,070kg	1人当たり	12.0kg/月
	燃えないごみ	5,995kg	1人当たり	0.8kg/月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2 資源ごみ	3 燃やすごみ	4	5
6	7 燃やすごみ	8	9	10 燃やすごみ	11	12
13	14 燃やすごみ	15	16 燃えないごみ	17 燃やすごみ	18	19
20	21 敬老の日	22 国民の休日	23 秋分の日	24 燃やすごみ	25	26
27	28 燃やすごみ	29	30			

※太枠 □ はABブロック共に回収日となり回収時間が遅れる場合があります。また、自然災害等の理由により収集が遅れたり、できなかったりする場合がありますのでご了承ください。

燃やすごみ

- 生ごみ ●紙くず
 - 木くず ●プラスチック類
 - ゴム類 ●布類 など
- ※生ごみは水切りをして減量化に努めましょう。



燃えないごみ

- キャップ類
 - 塩化ビニール類
 - 陶器類・ガラス類
 - 電球類・割れた蛍光灯 など
- ※ライターは電池回収ボックスへ



資源ごみ

- 金属類(スチール缶を含む) ●アルミ缶
 - びん類 ●ペットボトル ●白色トレイ
 - 紙(牛乳)パック ●廃食油 ●廃乾電池
- ※スプレー缶は必ず中身を使い切ってください。



粗大ごみ

4月と10月を目途に年2回実施しますので、指定の時間内に指定の場所に搬入してください。詳細については約1か月前に広報、回覧、HP等でお知らせします。広報等でご確認いただくか産業環境課までお問い合わせください。

ふとん・カーペット類の処理(有料)

事前に産業環境課で申請していただき、リパースセンターへ直接搬入してください。(1日の搬入枚数には限りがあります。)

○搬入日 毎週木曜日 9:00~12:00、13:00~16:30
※12:00~13:00は搬入できません。(4月30日、5月7日、9月24日は搬入できません。)

○搬入先 リパースセンター(東近江市平柳町3-1)
TEL.0749-45-5067

ボックス回収

- 使用済蛍光灯 直管、環状管型のみ回収(割れたもの、電球等は燃えないごみ)
- 使用済小型家電 投入口(28cm×17.5cm)に入るもの 入らない物は粗大ごみ時に回収
- 廃乾電池、ライター モバイルバッテリー等、リチウムイオン電池も含む
- 回収場所 役場、あけぼのパーク多賀、川相出張所、中央公民館(多賀 結いの森)

資源ごみ回収施設 (キタセイエコステーション)

- 回収品目 空きびん、空き缶、金属類、スプレー缶、ペットボトル、白色トレイ、新聞、雑誌、ダンボール、廃食油、古着、紙(牛乳)パック、小型家電
- 営業日 毎週火・木・土曜日 9:00~16:00まで(12:00~13:00は搬入できません) ※祝日、GW、お盆、年末年始休みあり
- 回収場所 多賀町中川原390-1(中川原工業団地内) TEL.0749-28-1400

し尿収集の日程は広報たがでご確認ください。

※ごみの分別、出し方についての詳細は、「ごみの分別区分と出し方」をご覧ください。



【お問い合わせ先】多賀町役場産業環境課
TEL.0749-48-8117 有線 2-2030